

四街道市青少年育成センターだより

一期一会

令和 7 年 4 月 1 1 日 第 2 9 6 号
四 街 道 市 青 少 年 育 成 セ ン タ ー 発 行
四 街 道 市 鹿 渡 2 0 0 1 - 1 1
電 話 0 4 3 - 4 2 1 - 7 8 6 7
F A X 0 4 3 - 4 2 1 - 7 8 7 1
E-mail yseishonen@city.yotsukaido.chiba.jp

誰一人として、絶対に見捨てない

四街道市青少年育成センター 所長 米村 貴

「あいつらが戻ってきたら、また、賑やかになりますよ。」

これは、2年前のある会議で、少年院に入っている子の話題になった時に言われた言葉です。確かに、刑法犯少年の再犯者率は、全国・千葉県共に30%を超えています。当該青少年たちを再犯の道へ歩ませない為に、再犯の可能性を心配しながら接することはとても大切です。しかし、「あの子は更生するわけがない」と、我々大人が決めつけている世の中で、子供たちが将来に希望をもって生きていこうとするのでしょうか？子供たちが、夢や希望をもち、未来に向かって前向きに育っていくには、周囲の大人が彼らを信じ、例え失敗や過ちを繰り返しても決して見捨てることなく、いつまでも温かい眼差しと言葉をかけ続けることが大切だと考えます。

このような思いを訴えた時に、「あなたが言うことは夢みたいで理想に過ぎない。」と言われたこともあります。しかし、大人が夢を語らない世の中で、子供たちが夢をもとうと思うのでしょうか？大人が理想を描かない世の中で、子供たちは理想を追い求めて努力しようと思うのでしょうか？

「子供は、大人の背中を見て育つ」と言われますが、子供たちは自分が大人になった姿は我々大人の生き方や行動から想像し、大人からかけられる一つ一つの言葉で人格が形成されていくものです。子供たちが私たちを信じ、私たちがかける言葉を受け止めてくれるようになるためには、私たちの愛ある行動と言葉が必要です。排除やレッテル、力で抑えつけることは子供たちの健やかな成長には繋がらないと思います。

センターの職員がパトロールをしている時に、深夜に徘徊し、喫煙をしている未成年を見かけたことがありました。そこで、「こんばんは。もう暗いし、寒いから風邪ひかないように、早めに帰ってね。」と声をかけると、「こんな僕たちに声をかけてくれてありがとうございます。」と言われたことがあります。ショックだったのは「こんな僕たち」と言わせてしまったことです。確かに、未成年が深夜に喫煙していることだけを切り取ると間違った行動です。しかし、彼らには変わるチャンスはいくらでもあります。「こんな僕たち」と言ったということは変わりたい、本当はこれではいけないと思っている証拠だと思います。なので、「当たり前でしょ、心配だもん。」と声をかけるようにしています。

彼らの「こんな僕たち」という言葉の奥には「どうせ、僕たちなんて、誰にも認めてもらえない」という諦めの気持ちがあったかもしれません。私たち大人の役目は「どうせ、僕たちなんて」と自分で自分を諦めさせることなく、「僕たちはやればできる」「僕たちも世の中の役に立つんだ」という自信を付けさせることだと思います。

これからも、我々青少年育成センターは、子供たちを信じ続け、「誰一人として、絶対に見捨てない」という信念をもって子供たちを見守ってまいります。

当センターでは子どもと保護者の悩み相談を受け付けています

四街道市青少年育成センター (月)～(金) 9:00～17:00

相談専用電話 043-423-0066 フリーダイヤル 0120-423-006

青少年育成センターへは市役所第二庁舎からも裏側通用口を利用して入ることもできます

◎ 「一期一会」は、市ホームページにも掲載してあります。青少年育成センターのページからご覧ください。



この春、四街道市では、小学校新1年生 832 名、中学校新1年生 819 名がそれぞれの小中学校に入学します。誠におめでとうございます。新入生は環境の変化に戸惑う事が多いと思います。お子様のことで気になることがありましたら、青少年育成センターにご相談ください。

(相談電話 043-423-0066 0120-423-006)

新入学・進級時期の防犯対策

この時期は進学、進級や転居等で環境が変わる児童、生徒が大勢います。体調の変化に注意することは当然ですが、身の周りには気がつかない危険も多くあります。この時期に特に大切な防犯対策をまとめました。

- 親子で通学路等を実際に通り、危険な個所を確認する。
- 「こども110番の家」の場所等、不審者に遭った時に助けを求める方法や場所を教える。
- 防犯標語「イカのおすし」を繰り返し教える。
※知らない人についてイカない ※車にのらない ※おお声をだす ※すぐ逃げる ※知(し)らせる
- 自転車は車と同じです。事故を起こすと重い責任も伴います。登下校に限らず交通ルールをしっかり守りましょう。

令和6年の5月に道路交通法が改正され、自転車にも罰金刑が科せられます。(罰金の対象例)

- ※右側通行はダメ・・車道の左側を走る
- ※徐行しないで歩道を走るのはダメ・・自転車通行許可の歩道は歩行者優先
- ※一時停止違反はダメ・・「止まれ」の標識や道路表示には従わなければいけません。
- ※「ながら」運転はダメ・・「傘をさしながら」、「携帯電話をしながら」、「イヤホン、ヘッドホンをつけながら」
- ※信号無視はダメ ※遮断踏切への立ち入りはダメ ※ブレーキ不良はダメ
- ※夜間の無灯火はダメ ※並進走行はダメ ※飲酒運転はダメ

先日中央公園で見かけた風景です。小学校中学年位の女の子2名がダンスの動画をスマホで撮影していました。その時フツと頭に浮かんだニュースがありました。それは「自分の写真をSNSに載せたら、その顔写真を加工された裸の写真に貼られて拡散されてしまい日常生活で支障をきたしている。」という報道でした。あの女の子がネット等で動画をアップしたら・・・。撮影したら人に見せたいと思うのは自然な気持ちだと思います。そして簡単にアップするツールと方法を彼女たちは知っています。あの動画の行方を親御さんは知っているのだろうか？そんなことを考えさせられた風景でした。

補導活動から見える風景



令和6年度(令和6年4月から令和7年3月)の相談件数は517件でした。昨年度比-13件でした。不審者情報(よめーる発信)の件数は声かけ事案が1件、つきまとい案件が1件の合計2件でした。

○3月の相談活動 [23 件]

電話	10	来所	12	訪問等	1
----	----	----	----	-----	---

○3月の不審者情報(メール配信)

日	曜	時間	場所	内容
6	木	午後3時頃	下志津新田 2545-265 付近	女子中学生が下校途中、男に「あなた、かわいいね」と声をかけられ腕を掴まれたが、振り払って逃げた。男は30歳代で細身、身長は175cm位。黒のパーカーにジーンズ姿。パーカーのフードを被って黒のマスク姿(警察には通報済み)

○5月の街頭補導予定(12回)

1日(木) A	2日(金) C	8日(木) E	9日(金) B	12日(月) E	13日(火) D
15日(木) B	19日(月) D	21日(水) F	26日(月) B	27日(火) F	28日(水) C

A 7:30-8:30 B 10:00-11:00 C 14:30-15:30 D 16:30-17:30 E 17:30-18:30 F 18:30-19:30